

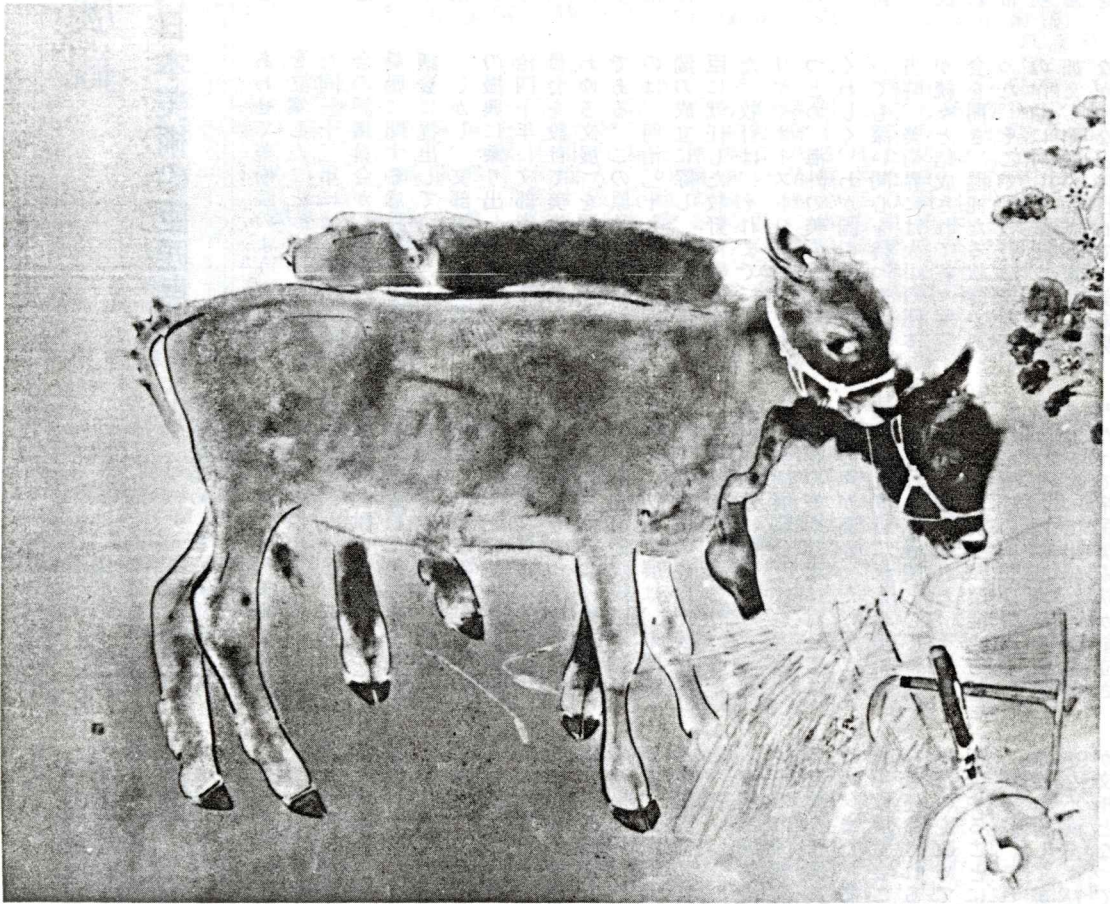
みる つくる がたる

千葉県立美術館報

VOL. 7 NO. 1

昭和55年5月13日発行
編集・発行人 高橋 在久

〒260
千葉市中央港1丁目10番1号
☎0472-42-8311(代表)



西村五雲「麦秋」(日本芸術院所蔵)

日本芸術院の所蔵作品を展観

特別展「近代日本美術の巨匠展」

現在、当館では、五月十八日までの会期で「近代日本芸術院所蔵作品による近代日本美術の巨匠展」を開催している。本展は、日本芸術院の協力により、同院が所蔵する日本画、洋画、工芸、書の各部門にわたる巨匠たちの作品一〇八点を一堂に展示したもので、関東地方に於いては、初めての公開となった。

これら日本芸術院所蔵の作品は、日本芸術院賞受賞作品を主に、まさに近代日本美術の歩みをその時々に表示してきたものであり、それぞれの作品の充実は言うに及ばず、この間の美術の流れに対する理解を深めるうえでも、恰好の指標であると言うことができよう。

ところで、この機会に、日本芸術院について、その設置の事情を知っていただくことは意義あることと考える。特にその第一部、美術部門に関しては取りも直さず、わが国

のいわゆる「官展」の歩みを語ることもである。だから、それは、また、本展のすなわち日本芸術院所蔵作品展の意義の理解にも役立つであろう。

日本芸術院は、昭和十二年それまでの帝国美術院を改組して、美術のほか、文芸および音楽演劇などを加えて設置された帝国芸術院を、昭和二十二年に改称したものである。つまり、この機関の発生の土台となったものは美術部門であり、その由来を遡れば、明治四十年に開催された第一回文部省美術展覧会（文展）に至るものと考えられる。

以下、『日本芸術院史』により、その経緯を概説する。わが国の美術は、明治維新以来、一時荒廢の状態にあったが、その復興のために官民の間で種々の措置が講ぜられていた。明治二十三年には皇室技芸員制度が制定され、明治三十二年頃には、黒田清輝と松岡寿が文部当局と歩調を

あわせて美術院のような組織を立案したことがあった。また同三十三年には、明治美術会の評議員会が「美術の保護奨励に関する意見書」を帝国議会に提出している。

しかし、文部省が直接美術の振興に乗り出したのは、明治四十年に文部省美術審査委員会を設けて美術展覧会（いわゆる文展）を開始してからである。この原動力となったのは、明治三十九年西園寺内閣の成立に際し、その文部大臣に就任した牧野伸顕であった。牧野は、それまでにイタリアやオーストリアの公使をつとめ、海外の美術行政にもくわしく、わが国の美術についても深い関心を持っていた。当時、美術界には大小の団体が続々と結成されて各々展覧会を開き、混沌たる状態であった。そこで、牧野は美術家の作品に対して厳正な批判を加え、作家の反省と奮起をうながすなどの目的で、美術奨

励のための行政機関を設けることにしたのであった。初期文展は、權威ある審査のもとに総合的な展覧会を開いたことで、当時の代表的な作家を集め、また新進作家の台頭をうながした。その前半においては、近代美術史にのこる数々の傑出した作品も出品された。しかし、のちには新傾向の画風の進出によって、一部の審査員や出品者が退いて、別に日本美術院、同画創作協会、二科会等を結成するに及んで、その総合性は後退した。初期文展は、大正七年第十二回展をもって終わり、翌八年九月六日には勅令をもって、帝国美術院規定が發布された。初期文展は、末期に至って審査員の任命や授賞等にも批判の声がおこり、改革の声が内外に強かった。ことに、美術展覧会だけを主催する政府の美術行政に対しては、不満の声が高かった。そこで展覧会と同時にほかの美術奨励策を行なう機関として帝国美術院が創立された。その際より広く、文芸、芸能をも加えた芸術院の構想が提案されたが、これは時期尚早のため、文展をもって出発した美術部門だけで帝国美術院が創立さ

れた。

初代院長には文展時代からの審査員であった森林太郎（鷗外）が任命され、会員には黒田清輝、高村光雲等十三名が任命された。会員定数は十五名以内と定められた。

帝国美術院は、その事業の一つとして毎年十月から十一月にわたり東京で、その後京都で展覧会（いわゆる帝展）を開いた。

昭和六、七年頃からわが国の政治、外交、思想界は大きく転換しはじめていた。そこで美術界でも、昭和十年文相松田源治の美術界統制を目的とする改組が行なわれた。その結果六月一日には勅令をもって、帝国美術院規定にかわる帝国美術院官制が制定された。

改組帝国美術院の展覧会は、従来の帝国美術院美術展覧会の名称を帝国美術院展覧会と改め、また、審査員は、旧帝展では展覧会ごとに会員外からも任命されることになっていたので改め、会員だけで審査することにした。

然るに、これらの新帝展の制度に対して美術家の間で大きな不満をよび、平生飢三郎が文相となって再改組を試み

たが、さらに紛糾はつづき、会員十余名の辞表提出などがあつた。この間、昭和十一年二月には新帝国美術院が第一回の展覧会を開いたが、十分の成果を得なかつた。その後展覧会の機構に關して異論があり、そのため、昭和十一年度の展覧会は帝国美術院とは別に、文部省主催で鑑査展と招待展を開催した。

帝国美術院の設置については、すでに古くから考えられていたことであり、その後も新聞、雑誌等の論説で論ぜられ、当局としても考究中であつたが、昭和十二年に至つて漸く実を結び、六月二十三日勅令をもつて帝国美術院官制が公布され、二年にわたる紛擾も、漸く收拾したのであつた。

帝国美術院は、昭和十六年三月、創立以来初の總會を開いて、帝国美術院会則要綱、帝国美術院授賞規則要綱、同会員補充、第四回文展出品要綱を決定した。新しい会則によれば、第一部美術（絵画、彫塑、工芸、書道、建築）、第二部文芸、第三部音楽、雅楽、芸能を置き、各部の定員を第一部五十名、第二部二十名、第三部十名とすることと

なつた。

また授賞規則として、帝国美術院授賞規則を設け、芸術院会員以外の卓越した芸術作品及び芸術の進歩に貢献する顕著な業績ありと認める者に帝国美術院賞を授与することを決めた。

帝国美術院時代には、美術院自体が毎年展覧会を主催したが、帝国美術院となつてからは、展覧会は文部省が主催して昭和十九年に及んだ。しかし、この間、昭和十五年には文展のかわりに紀元二千六百年奉祝美術展覧会を開き、また昭和十九年には、戦時特別美術展覧会を催した。

終戦間もなく、すなわち昭和二十年九月、文部省と帝国美術院は懇談会を開き、翌年の美術展覧会開催を定めた。

そこで、同二十一年三月には、第一回日本美術展覧会を文部省主催で開いた。以後、同二十二年まで、三回展覧会を開いたが、同二十三年には、日本美術院主催として第四回日本美術展覧会を開いた。この時から書が参加した。

帝国美術院は、昭和二十二年十二月四日の政令第二百五十四号をもつて日本美術院と改称した。

昭和二十四年六月一日政令第二百八十一号をもつて日本美術院令が發布された。その目的として、

第一条 日本美術院は、芸術上の功績顕著な芸術家を優遇するための榮譽機関とする。

二 日本美術院は、芸術に關する重要事項を審議し、芸術の發達に寄与する活動を行ない、及び芸術に關する重要事項について文部大臣に建議することができる。とし、その組織については、

第二条 日本美術院は、院長一人及び会員百人以内で組織する。

二 日本美術院に左の三部を置く。

- 第一部 美術
- 第二部 文芸
- 第三部 音楽、演劇、舞踊

と定めた。なお、会員の定員は、同三十五年十一月の總會で百二十名に増員された。

昭和二十三年日本美術院は第四回日本美術展覧会を主催したが、同年十二月第一部会員は総司令部民間情報部美術顧問プラマーと懇談した結果、プラマーからの日展の民主化に対する意見を容れ、翌二十四年七月、美術展覧会は、日

本美術院と、会員有志によつて組織される日本美術展覧会運営会との共催によつて開催することとし、日本美術展覧会運営会規則をつくつた。これは、この年の第五回日展から実施され、昭和三十二年第十三回日展までつづいたが、以後は、社団法人日展が専ら展覧会を運営することとなつた。その結果、同三十三年以後は日本美術院は展覧會に關係がなくなり、純然たる榮譽機関となつた。

以上、見て来たように、日本美術院は、日本美術の發達に寄与する諸々の活動を行なう機関であり、功績顕著な芸術家を優遇するための榮譽機関として設立された。同時に、日本美術院の設立は、わが国のいわゆる「官展」の歩みと深い關係を持ったものであつた。

ところで、日本美術院に所蔵されている作品は、日本美術院賞授賞作品を主としたものであるが、以上のような日本美術院の立場からすれば、その選考に當つても、おのずから、最大公約数的な穩健中正の立場が基準とならざるを得ないことは明らかである。

また、文展時代以来、わが国の美術界の中軸として位置して来た日展も、新旧各派、あるいは在野各派の波に採まれながら、おのずから、公約数的、平均値的な自律の基準を保つてきている。

日本美術院所蔵作品の、大部分が日展出品作品である事実とともに、本展の意義が、この日本美術院の性格に負つていることは言うまでもないことであらう。

会期・入場料

● 会期

4月19日(土)～5月18日(日)
開館時間は、午前9時～午後4時30分
休館日 月曜日

● 入場料

大人三〇〇円(二〇〇円)
大・高生二〇〇円(一〇〇円)
中・小生一〇〇円(五〇円)

○内は二〇名以上の団体料金
なお、学校団体については、特別の割引制度があります。

新収蔵作品紹介

(昭和55年3月)

購入

鈴木啓子作彫刻「FEELING」
— 69 —

石井柏亭作水彩画「晩春行楽」
図



石井柏亭「晩春行楽」

寄贈

なお、次の資料が寄贈されました。ここに厚くお礼申し上げます。

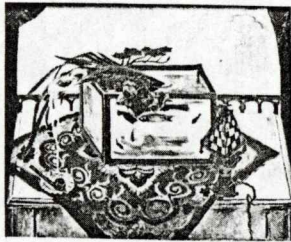
白井三郎氏より
無縁寺心澄作水彩画「医大尖

煙突」



無縁寺心澄「医大尖煙突」

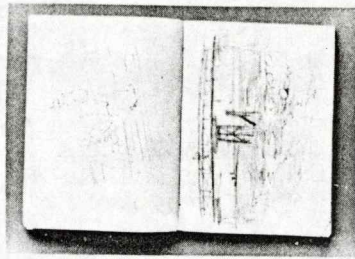
板倉弘子氏より
板倉鼎作洋画「金魚と雲」
「裸婦」



板倉鼎「金魚と雲」

千葉県観光公社理事長岩井二郎氏より
浅見錦龍作書「九十九里」

荒谷直之介氏より
「大下藤次郎スケッチブック」
「大下藤次郎葉書(荒谷直之介宛)」



大下藤次郎「スケッチブック」

宮崎さゆり氏より
宮崎丈二作洋画「風景」
「白画像」
「風景(小笠原母島にて)」
「風景(信州葛温泉にて)」
「風景(秋田県下川村にて)」
「りんご」
「冬」
「アとりんご」
「冬の丘」
「向日葵」
「りんご」
「桃」
「果物」
「柿」
「猫(チイコ)」
「桃」
「チューリップ」
「菊」
「ひなげし」
「風景」
「江古田風景」
「裸婦」
「アマリリス」
「素描集」十冊。

常設 収蔵作品展

常設展は、本館の収蔵作品を広く公開することになっています。特に本館では、近代以降の房総にゆかりある美術家の調査・研究をすすめ、その作品の収蔵を図ってきました。すでにこれまで開催した常設展の中で、これら美術家の紹介と顕彰を行なってきましたが、引き続きこれら美術家を中心にしながら、新収蔵作品を加え、日本画・洋画・彫塑・工芸・書・版画にわたる作品を一堂に展観することになりました。

展示作家

日本画 東山魁夷、渡辺学、岩崎巴人、後藤純男
洋画 浅井忠、松岡寿、都



黒田重太郎「浴後」



香取秀真「鳥香炉」

鳥英喜、石井柏亭、霜鳥之彦、黒田重太郎、原勝郎、大久保作次郎、鱸利彦、林俊衛、椿貞雄、三田康、板倉鼎、無縁寺心澄、篠崎輝夫、石井武夫、霞嘔
彫塑 小倉惣次郎、藤野天光、大須賀力、郡司和男、鈴木実
工芸 香取秀真、香取正彦、大石隆子、鈴木方鶴、浅見錦龍
版画 永瀬義郎、浜口陽三星、星一、池田満寿夫
期間中に作品の展示替えを行うこともあります。
会期
昭和五十五年三月二十七日(木)～九月七日(日)、午前9時～午後四時三十分 月曜日休館

トピックス

●つぎつぎと名作生
まれる。

七宝焼講習会

昭和五十四年度最
後の実技講習会とし
て、去る三月二十六
二十七日の二日間、
県民アトリエの第二
実技室で開催された。

講師の長南光男氏は、前日
から準備のため来館されると
いう力の入れようで、当日も
自から制作しながら解説され、
受講生一人一人に気をくばら
れた指導をされた。



その結果、初心者の方々の
手から、つぎつぎに名作が生
み出され、お互いの作品につ
いての寸評に花が咲いていた。

●近代美術の内面にふれて 本年度初の講演会開く

去る三月二十六日、読売新
聞編集委員田中稜氏を講師に
迎え、特別展「近代日本美術
の巨匠展」の講演会が開かれ
た。演題を「近代美術の原風
景」とし、近代美術とは何か
という問いかけがなされた。
特に、氏が読売の日曜版に執
筆されている「日本の四季」
で取り上げられた作品を中心
に話され、深い造詣が新聞の
解説面に集約されることが理
解でき、新たな美術への興
味が誘引され、有意義な講演

会であった。

伝言板

○玄関脇にスロープが出来ま
した。車イス、うば車で来館
の際、ご利用ください。
○美術館友の会では、本年度
の会員を募集しています。ふ
るつてご入会ください。
○学芸課の機構が少し変わ
りました。友の会事務は普及室
で行います。

○「観潮台」は、前号にて終
了いたしました。近々、装
いも新たに連載記事を掲載し
たいと思います。

職員異動

昭和五十五年四月一日付
で次の職員の異動がありま
した。

- ※退職者
市原正夫 (館長)
- 青木 了 (学芸課)
- ※転出者
大木 衛 (銚子市立猿田小
学校長)
- 小野禮子 (教育庁文化課)
- 矢部喜信 (都市公社)
- ※転入者

安増 順 (副館長)

- 田辺正憲 (庶務課技師)
 - 高橋 瑛 (主査)
 - 加曾利和夫 (副主査)
 - 田村潤子 (副主査)
 - 鈴木喜久夫 (文化財主事)
 - 田坂 浩 (文化財主事)
 - 川島利通 (学芸員)
 - 今井 博 (嘱託)
 - 袴田常夫 (嘱託) 四月十一日付
- 退職、転出者の労をねぎ
らうとともに、新しい職員
の活躍を期待します。

新館長プロフィール

高橋在久 (たかはし ず
みひさ) 昭和2年富津市
で生まれる。昭和25年旧制
国学院大学を卒業後、高校
教諭を経て、昭和27年より
千葉県教育委員会に奉職。
文化財保護に従事して、文
化財室長、文化課長補佐を
歴任。昭和45年より4年間、
県内初の県立博物館である
県立上総博物館館長を勤める。
同49年より本館副館長に転
じ、六年間の在任後、本年
度より館長に就任した。

専門は、日本民俗学から

日本美術史へと幅広く、特
に東京湾とその周辺の民俗
文化、日本近代洋画の先駆
者浅井忠関係の著書、論文
が多い。
主な著書には、『房総の
民話』(未来社)、『日本
民俗学の視点』(日本書籍
『江戸前』(青史社)など、
論文には、『浅井忠のフラン
ス留学史』(『月刊文化財』
55年3月)、『近代洋画の
原風景考』(『千葉県の歴
史』19)など多数ある。

来館者

- 3月 25日 三重県教育委員会
総務課企画員一名
県議会議長他五名
- 4月 27日 松井千葉市長
知事、副知事、川上
鴨川市教育長、安田
館山市教育長
- 4月 26日 読売新聞社編集委員
田中稜氏

日記抄

- 3月 26日 千葉県博物館協会編
集委員会
- 4月 4日 辞令交付
- 4月 1日 友の会理事会 (監査
委員会)
- 4月 19日 特別展「近代日本美
術の巨匠展」オープ
ン
- 4月 25日 千葉県博物館協会役
員会
- 4月 26日 友の会理事会・評議
員会
- 4月 26日 講演会「近代美術の
原風景」講師・田中
稜氏

県民アトリエあんない

県民アトリエの完成にとともに、本年度は昨年より五講座ふやし、八講座を計画している。現在募集している講座はいずれも前期分で左記のとおりである。

《各種講座あんない》

○洋画基礎講座

デッサンから油彩画に至る過程を学習し、対象の観察・構想に重点をおき、基礎的な技術を身につける講座である。

期日 5月30日(金)31日(土)
6月13日(金)14日(土)
7月25日(金)26日(土)
8月22日(金)23日(土)
9月14日(日)15日(月)

時間 午前10時～午後4時

講師 戸田健夫氏(千葉大 学助教授)

募集人員 三十名

会費 無料。(但し、材料費等は自己負担)

縮切 5月15日(木)

○洋画研修講座(友の会共催)

今回は、基礎講座よりも技術面に重点をおいて、技能の向上を旨とする講座である。

期日 6月21日(土)22日(日)
7月5日(土)6日(日)
9月6日(土)7日(日)
9月20日(土)21日(日)
10月4日(土)5日(日)

時間 午前10時～午後4時

講師 武内和夫氏(千葉大 学教授)

募集人員 三十名

会費 一般、四千五百円
友の会々員 四千円

○彫塑制作講座

彫塑の素材として粘土を使用し、対象物から受ける感動を固体として実らせ、新しい空間に蘇生させるといふ表現の喜びを育てる講座を旨としている。

期日 5月24日(金)25日(土)
5月31日(土)6月1日(日)

時間 午前10時～午後4時

講師 大須賀 力氏(日展 評議員)

募集人員 三十名

会費 無料。(但し、材料費等は自己負担)

縮切 5月17日(土)

○書芸入門講座

期日 8月2日(土)
8月10日(日)

時間 午前10時～午後4時

講師 古川 悟氏(日展審査員) 他一名(依頼中)

募集人員 三十名

会費 無料。(但し、材料費等は自己負担)

デッサン入門講座

初心者を対象として、形や明暗のとらえ方、質感や量感の把握など石膏像をモデルにして絵画表現の基礎的な学習を目的とした講座です。

期日 9月10日(水)11日(木)

時間 午前10時～午後4時

講師 篠崎輝夫氏(日展審査員)

募集人員 三十名

会費 無料。(但し、材料費等は自己負担)

縮切 8月25日(月)

○てん刻入門講座

印材に文字を刻することに より、てん刻の技法を知り、作ると同時に使う喜びを知る講座である。

期日 8月30日(土)31日(日)

時間 午前10時～午後4時

講師 古川 悟氏(日展審査員) 他一名(依頼中)

募集人員 三十名

会費 無料。(但し、材料費等は自己負担)

縮切 8月2日(土)
8月10日(日)

時間 午前10時～午後4時

講師 古川 悟氏(日展審査員) 他一名(依頼中)

募集人員 三十名

会費 無料。(但し、材料費等は自己負担)

時間 午後二時～四時

講師 浅見喜舟氏(県美術 会々長)

募集人員 三十名

会費 無料

縮切 8月2日(土)

※各講座への申込方法

- ①希望する講座名
- ②住所、氏名、年令
- ③電話番号
- ④会員番号(友の会々員は必ず記入ください)
- ⑤宛先と問い合わせ先

千葉市中央港一の十の一
千葉県立美術館内
普及室研修班宛
電話 ○四七二(4)八三二

※期日については、一部変更する場合もあります。

県民アトリエでは、この実技講座の外に、情報資料室として図書の閲覧をすることができるようになります。これについては、只今準備をしておりますので、開設次第お知らせいたします。

また、従来より実施して来ましたが、県民アトリエ内の講堂、あるいは研修室にて行うこととなります。

団体展

(5月～7月)

▽二科千葉支部展 5・27～6・1 無料

▽二紀会千葉支部展 5・27～6・1 無料

▽墨の県展 6・3～6・8 無料

▽第1回千葉美術展 6・3～6・15 無料

▽千葉一陽会展 6・10～6・15 無料

▽千葉県書道協会展 6・10～6・15 無料

▽第3回千葉新芸術展 6・17～6・22 無料

▽表美展 6・17～6・22 無料

▽第8回千葉書壇秀技展 6・24～6・29 無料

▽第8回千葉市水墨画同好会連合会展 7・1～7・6 無料

▽扇面展 7・8～7・13 無料

▽第4回千葉美術シンポジウム&青枢展 7・8～7・20 無料

▽千葉盲学校陶芸展 7・15～7・27 無料

▽三軌会千葉展 7・22～7・27 無料